



平成 22 年度まちづくり協議会総会を開催

壬生野地域まちづくり協議会は去る 4 月 24 日、平成 22 年度の定期総会を開催し、前年度の事業・会計報告及び今年度の事業計画・予算及び役員・委員の選任並びに協議会規約の一部改正について審議のうえ承認を行いました。

会長挨拶 (編集部要約)

野山の若葉がやさしい光でこころを癒してくれ、そして黄色いジュータンを敷いたようになたねが広がるいい季節となってまいりました。ところが、少し寒い日々が続いており異常ではないかと感じているところでございます。皆さんにはお元気でお集まりいただき、また、ご来賓の方々にはまちづくりに対してご支援ご指導をいただき感謝を申し上げます。

さて、昨年、会長という重責をお引き受けして以来、叱咤激励をいただきながらこの一年をあっという間に過ごさせていただきました。そしてこれから先のまちづくりの中で「各区長さんとまちづくり協議会の在り方」を模索して、地方分権・地域主権の流れをしっかりと見据えたまちづくりをしていきたいと考えています。また、まちづくり協議会の規約を一部改訂することを提案したいと考えます。委員会の仕組みの統廃合と新設を行い、組織・運営のスリム化と併せて実勢に合った活動をおこなっていききたいと思う次第でございます。

私たちの住む壬生野地域のまちづくりに、地域全員のご参加とご理解ご協力をいただき、生き生きとした住みよい地域にしていきたいと考えていますので、引き続き何卒宜しくお願い申し上げます。



協議会は発足以来『まちづくり計画』に基づき、壬生野地域の発展とまちづくりに取り組んできました。昨年、まちづくり事業の拠点施設として壬生野地区市民センターが開設され、その有効活用と更なるまちづくり事業の充実にも努めて行かなければならないと再認識しました。

次のページに規約改正に伴う新委員会体制と新役員の方々をご紹介します。

主な事業計画 (各実行委員会独自の事業は、今後検討のうえ企画していきます。)

予 定 月 度	事 業 の 内 容
毎月 1 日	広報誌「コミュニティみぶの」の発行
6 月中旬	ノハナショウブ鑑賞会
7 月下旬	環境美化活動・環境パトロール
8 月下旬	防災研修会
9 月初旬	壬生野まつりの準備がスタート
10 月 3 日	壬生野まつり
10 月 16 日	三重県同和教育研究大会 (伊賀市・名張市)
11 月 3 日	滝川溪谷紅葉まつり
12 月下旬	環境美化活動
3 月中旬	健康づくり教室



5 月(皐月・さつき)の風物

(Wikipedia から引用)



■5 月(ごがつ)は、グレゴリオ暦で年の第 5 の月に当たり、日本では、旧暦 5 月を皐月(さつき)と呼び、現在では新暦 5 月の別名としても用いられています。「さつき」は、この月が田植をする月であることから「早苗月(さなへつき)」と言っていたものが短くなったのである。また、「サ」という言葉自体に田植の意味があるので、「さつき」だけで「田植の月」になるとする説もあります。日本書紀などでは「五月」と書いて「さつき」と読ませており、皐月と書くようになったのは後のことである。また「皐月」は花の名前にもなっています。

また、5 月は「菖蒲月(あやめづき)」の別名もあります。

■五月晴(さつきばれ、ごがつばれ)とは、6 月(陰暦の 5 月)の梅雨時に見られる晴れ間のことで、「さつきばれ」と読む場合はこの意味となります。ただし実際には、新暦の 5 月の晴れという意味にも用いられ、そちらの意味で国語辞典に掲載されるそうです。

「ごがつばれ」と読む場合は、新暦 5 月の晴れの日を指し、5 月半ばごろに大陸からの高気圧によって晴天となることです。こちら「さつきばれ」と読まれることがあります。

■五月雨(さみだれ、さつきあめ)とは、「さみだれ」の「さ」は田植えの古語で、古来の田植えの時期(現代よりやや遅く 6 月ごろ)を意味し、「早苗(さなえ)」「五月(さつき)」の「さ」と同語源であり、「みだれ」は「水垂れ」で雨を意味するものです。



編 集 後 記

このたびの委員会組織の変更など、Web ホームページ(HP)への更新が遅れており、古くなっていますことをお詫び申し上げます。地域の皆様のみならず他の地域にお住まいの壬生野出身の方々に壬生野地域の様子を知っていただくために HP のタイムリーな情報提供を心がけていきたいと思ひます。

◇◆◇◆ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◆◇

壬生野地域まちづくり協議会広聴広報実行委員会 TEL: 45-8900



意あふれる行動力を持って、まちづくり活動に積極的に参画していただき、まだ根強く残っている男女の固定的役割分担意識の解消を図るとともに、家庭、地域における男女平等意識をより一層浸透させ、女性の個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを目指します。また、地域防災に係る諸活動への参画や、ごみの減量、エコライフ運動などの環境保全の推進、あるいは、料理教室を通じた食育活動の実践などに努めます。

(10) 鳥獣害対策実行委員会(新設) ……伊賀市の鳥獣害被害防止計画では、まちづくり協議会単位に地域ぐるみの鳥獣害防止対策を推進していくことになっています。



壬生野地域においても、サル、シカ、イノシシなどの鳥獣による農作物への被害が年々増加し深刻化しており、今や個人を中心とした獣害対策では被害回避がむずかしくなっており、地域をあげた取り組みが必要です。当面の事業については、市や県などの関係機関と連携し、地域や地区での研修会や講習会、花火などによる地域ぐるみの追い払い体制の整備や侵入防止柵、ネット、檻による捕獲などの対策の推進に努めます。

(11) その他運営委員会で定める実行委員会



新役員体制

役 職 名	氏 名	地 区 名
会 長	山岡 耕道	山畑区
副 会 長	平地 章昌	川西区
	五百田 昭徳	川東区
会 計	居附 恵美子	川西区
幹 事	森川 幸生	山畑区
	西口 文世	川東区
	福西 清重	川西区
	藤堂 敏朗	西之澤区
	奥田 潔	希望ヶ丘区
	川端 俊昭	川西青葉台区
	山舗 政夫	春日丘区
事 務 局 長	岡野 充樹	ヤマギシ
	奥井 周璽	川東区

左記の方々は、運営員を兼務し、地域まちづくり計画の策定・変更並びにまちづくり事業の企画実践にあたりとともに、協議会の企画運営、地域住民への啓発並びに実行委員会の提案事項、事業計画・予算の流用等についての審議をおこないます。

新委員会体制

これまでは専門委員会と実行委員会の機関を設けていろいろな活動を行ってきましたが、重複や類似する活動内容となっていたため、今年度から人権・同和、健康・福祉、生活・環境、教育・文化、産業・交流の5 専門委員会を実行委員会へ移し、また、地域イベント実行委員会を閉鎖するとともに、従来の窓口運営実行委員会をサロン運営実行委員会に、人権同和と人権研修を統合して人権同和実行委員会に、地域防犯と地域防災を統合して防犯防災実行委員会へそれぞれ改めます。同時に女性活動、鳥獣害対策実行委員会を新たに開設し、更なるまちづくり事業の推進に努めることにします。また、まちづくり事業の内容により、各自治会、子供育成会、女性会、老人会、健康の駅長などの各種団体と連携を密にし、『壬生野地域まちづくり計画』に沿った自治の確立に向けた積極的なまちづくり活動に努めます。

- (1) 広聴広報実行委員会
- (2) サロン運営実行委員会・「ときめきサロン」は、壬生野地区市民センターの事務所内に憩いと歓談の場を設け、今後も引き続き開設します。
☆図書コーナー：壬生野地区市民センター資料室に展示します。
☆喫茶コーナー：お茶やコーヒーを飲んでいただくコーナーを開設。

- (3) 防犯防災実行委員会……
☆地域防災への取組：昨年度に防災マップを整備し各戸に配布したほか、各地区の自主防災組織で避難体制を確立し、実践活動に取り組むなどが図られてきました。
今後も日常的に継続した活動が必要であり、各地区の自主防災組織との連携を強化し、「安否確認また避難支援のネットワークづくり」と「地震防災の啓発」などの推進に努めます。

- ☆地域防犯パトロールの実施：伊賀市から自主防犯パトロール委員に委嘱された 30 余名の委員が中心となって壬生野地域の安全と安心の確保に努めます。
また、各地域のPTA、老人会、更正保護女性の会、消防団、自主防災組織などの各種団体と連携を密にし、行政機関を交えた総合的な地域防災と防犯ネットワークの構築に努めます。

- パトロールの結果によっては、壬生野駐在所など警察関係機関と連携を取り情報を共有します。

- ☆交通安全誘導・啓発：毎月第 3 月曜日を交通安全誘導日と位置付け、小・中学校の登校時刻に合わせ、壬生野管内 9 箇所の主要交差点において、児童生徒の交通安全の確保と交通誘導を、また、自動車運転者へ交通安全の啓発に努めます。

- ☆下校時の安全誘導：毎週 1 回程度、児童生徒の下校時をねらって、青色回転灯装着パトロール車によるパトロールを実施します。

- (4) 人権同和実行委員会
- (5) 教育文化実行委員会
- (6) 健康福祉実行委員会
- (7) 生活環境実行委員会
- (8) 産業交流実行委員会
- (9) 女性活動実行委員会(新設) ……社会における女性の役割の益々大きな時代の中で、女性の新鮮な感覚と熱

